

平成12年 介護サービス世帯調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
〔手助けや見守りを要する者〕	
I 手助けや見守りを要する者及び世帯の状況	
1 性・年齢階級別にみた要介護認定の申請状況	2
2 手助けや見守りが必要となってからの期間別にみた要介護認定の申請状況	2
3 手助けや見守りを要する者のいる世帯の世帯構造	3
4 手助けや見守りを要する者のいる世帯の住居の状況	3
〔介護保険法の要支援又は要介護と認定された者〕	
II 要介護者等の状況	
1 性・年齢階級別の状況	4
2 手助けや見守りが必要となった主な原因	4
3 現在の心身の状況	5
4 住宅設備の状況	5
III 主な介護者と要介護者等の状況	
1 性・年齢階級別の状況	6
2 主な介護者と要介護者等との続柄	6
3 主な介護者の介護時間と健康意識	7
IV 家族・親族等と訪問介護事業者による介護内容	
1 要介護等の認定状況別にみた介護内容	8
2 介護内容別にみた介護者の組合せ	8
V 居宅サービス・福祉用具の利用状況と利用要望	
1 世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況	10
2 今後利用したい主な居宅サービス	10
3 要介護等の認定状況別にみた福祉用具の利用状況	11
4 今後利用したい主な福祉用具	11
用語の説明	12

厚生労働省大臣官房統計情報部

担当係 社会統計課国民生活基礎調査室 調査第4係

TEL 代表(03)5253-1111 (内線7592)

厚生労働省ホームページ (URL)<http://www.mhlw.go.jp/>

【利用上の注意】

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	•
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…

- (2) この概況に掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、日常生活において手助けや見守りを要する者及びその世帯の実態、家族等の介護の状況、居宅サービスの利用状況、利用要望など介護サービスの需要に関する事項を把握し、今後の居宅サービスに関する諸施策の企画のための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

全国の日常生活において手助けや見守りを要する40歳以上の者（ただし、65歳未満については、介護保険制度の要介護認定申請を行った者）を対象とし、平成12年国民生活基礎調査で設定された調査地区（2,500地区）内における当該者及びその世帯の世帯員を客体とした。

3 調査の期日

平成12年6月1日（木）

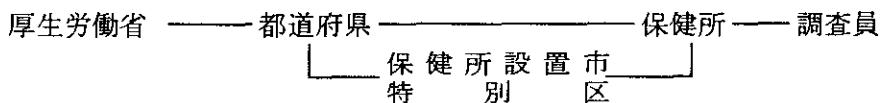
4 調査事項

- (1) 手助けや見守りが必要となった原因
- (2) 心身の状況
- (3) 家族・親族等の介護の状況
- (4) 居宅サービスの利用状況及び利用要望
- (5) 福祉用具の利用状況及び利用要望
- (6) 住居の状況等

5 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により行った。

6 調査の系統



7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

なお、回収客体数、集計客体数は次のとおりであった。

回収客体数（人）	集計客体数（人） (集計不能のものを除いた数)
4,414	4,327

結果の概要

[手助けや見守りを要する者]

I 手助けや見守りを要する者及び世帯の状況

1 性・年齢階級別にみた要介護認定の申請状況

手助けや見守りを要する者を年齢階級別にみると、「80～84歳」「85～89歳」でそれぞれ20%以上と多くなっている。また、性別にみると、男性34.9%、女性65.1%と女性が多くなっている。(表1)

手助けや見守りを要する者の要介護認定の申請状況をみると、「申請した」者は74.9%であり、認定された者のうち、最も多いのは「要介護1」である。これを、性別にみると、男性では「要介護2」が、女性では「要介護1」が最も多くなっている。(表2)

表1 性・年齢階級別にみた手助けや見守りを要する者の状況

性	総数	(再掲) 65歳以上								
		40～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上		
総数	100.0	3.4	8.5	13.6	16.5	21.9	21.8	14.3	96.5	
男	100.0	5.6	12.8	18.9	18.6	18.8	16.9	8.4	94.4	
女	100.0	2.2	6.1	10.7	15.5	23.6	24.4	17.4	97.7	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	34.9	57.1	52.7	48.6	39.1	30.0	27.0	20.4	34.1	
女	65.1	42.9	47.3	51.4	60.9	70.0	73.0	79.6	65.9	

注：1 「総数」には、年齢不詳を含む。

2 手助けや見守りを要する者とは、日常生活において手助けや見守りを要する40歳以上の者（ただし、「40～64歳」については、介護保険制度の要介護認定申請を行った者）をいう。

表2 性・年齢階級別にみた要介護認定の申請状況

性 年齢階級	総数	申請した	認定された										申請して いない		
			要介護等の認定状況												
			認定さ れた者	要支援者	要介護者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不詳				
総数	100.0	74.9	69.3	100.0	12.3	86.8	24.2	20.6	15.7	14.3	11.8	1.0	1.2	4.2	24.5
男	100.0	73.1	67.2	100.0	10.0	89.0	19.6	22.4	19.1	15.4	12.4	1.1	1.1	4.6	26.3
女	100.0	75.8	70.4	100.0	13.5	85.6	26.6	19.7	14.0	13.8	11.5	0.9	1.2	4.0	23.6
40～64歳	100.0	100.0	89.1	100.0	6.9	91.6	15.3	22.9	16.8	18.3	18.3	1.5	-	9.5	.
65～69歳	100.0	62.0	57.1	100.0	11.5	87.6	18.7	22.0	19.1	15.8	12.0	1.0	1.9	2.5	37.4
70～74歳	100.0	70.7	64.6	100.0	11.1	88.1	28.2	21.9	15.8	13.2	9.0	0.8	0.9	5.3	27.9
75～79歳	100.0	75.7	69.7	100.0	15.8	83.0	26.3	19.8	13.6	10.6	12.6	1.2	1.5	4.3	23.3
80～84歳	100.0	75.2	69.7	100.0	13.9	85.2	28.1	17.2	16.3	13.2	10.3	0.9	1.4	3.9	24.5
85～89歳	100.0	77.8	71.8	100.0	13.4	85.7	25.0	20.4	14.8	13.9	11.7	0.9	1.1	4.9	21.8
90歳以上	100.0	74.6	71.5	100.0	7.0	92.1	16.8	24.5	16.8	20.0	14.1	0.9	0.6	2.3	25.1
(再掲) 65歳以上	100.0	74.0	68.6	100.0	12.5	86.5	24.6	20.5	15.7	14.1	11.5	0.9	1.2	4.0	25.4

注：1 「総数」には、要介護認定の申請状況不詳を含む。

2 「40～64歳」は、介護保険制度の要介護認定申請を行った者である。

2 手助けや見守りが必要となってからの期間別にみた要介護認定の申請状況（65歳以上）

65歳以上の手助けや見守りを要する者について、手助けや見守りが必要となってからの期間別に要介護認定の申請状況をみると、「3年～5年未満」「5年～10年未満」では8割近くの者が申請しており、1月～6月未満でも約6割の者が申請している。(表3)

表3 手助けや見守りが必要となってからの期間別にみた要介護認定の申請状況（65歳以上）

手助けや見守りが必要 となつてからの期間	総数 (65歳以上)	申請した	認定された			申請して いない	期間別 構成割合
			認定された	認定されない	認定審査中		
総数	100.0	74.0	68.6	1.2	4.0	25.4	100.0
1月未満	100.0	52.4	40.5	-	11.9	47.6	1.0
1月～3ヶ月未満	100.0	61.8	40.7	2.4	17.9	37.4	2.9
3ヶ月～6ヶ月未満	100.0	63.8	52.8	1.2	9.8	36.2	3.9
6ヶ月～1年未満	100.0	75.4	68.2	2.0	4.9	23.9	7.3
1年～3年未満	100.0	74.2	69.6	1.3	3.0	25.2	29.4
3年～5年未満	100.0	77.9	73.3	1.2	3.3	21.9	21.2
5年～10年未満	100.0	76.5	72.1	1.0	3.3	22.6	19.7
10年以上	100.0	71.0	67.5	0.7	2.8	28.7	13.7

注：1 「総数」には、要介護認定の申請状況不詳を含む。

2 期間別構成割合の「総数」には、手助けや見守りが必要となつてからの期間不詳を含む。

3 手助けや見守りを要する者のいる世帯の世帯構造

手助けや見守りを要する者のいる世帯を世帯構造別にみると、「三世代世帯」が34.0%と最も多くなっている。

要介護認定の申請状況別にみると、要支援者がいる世帯では「単独世帯」が多く、要介護者がいる世帯では「三世代世帯」が多くなっている。「単独世帯」の割合は要介護の程度が高くなるに従って少なくなっている。(表4)

表4 手助けや見守りを要する者の世帯の世帯構造

(単位：%)

要介護認定の申請状況	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世代世帯	その他の 世帯	(再掲) 高齢者世帯
総数	100.0	12.4	31.5	20.3	34.0	22.1	33.8
要支援者のいる世帯	100.0	35.5	20.0	13.0	25.5	19.1	49.1
要介護者のいる世帯	100.0	10.4	30.6	19.8	36.2	22.8	31.4
要介護1	100.0	20.5	26.7	17.3	32.2	20.6	40.1
要介護2	100.0	11.3	29.2	19.2	36.5	23.0	30.5
要介護3	100.0	7.3	31.5	22.2	37.7	23.5	28.7
要介護4	100.0	3.5	34.3	23.0	37.3	24.9	29.1
要介護5	100.0	1.7	34.9	18.6	40.0	23.4	22.5
その他の者のいる世帯	100.0	10.2	36.3	23.4	31.8	21.7	34.4

注：1 「その他の者」とは、認定されない、認定審査中、申請していない、申請状況不詳の者をいう。

2 世帯に複数の手助けや見守りを要する者がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。

3 「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

4 手助けや見守りを要する者のいる世帯の住居の状況

手助けや見守りを要する者のいる世帯の住居の状況を種類・形態別にみると、持ち家で一戸建ての世帯が8割近くを占めている。(表5)

手助けや見守りを要する者のための専用室の有無をみると、専用室を持っている世帯の割合は69.1%となっている。(表6)

表5 手助けや見守りを要する者の世帯の住居の状況

(単位：%)

住居の形態	総数	持ち家	賃貸住宅・ 給与住宅	その他
総数	100.0	85.3	11.7	1.3
一戸建て	83.6	79.7	2.6	0.8
共同住宅	12.5	3.5	8.6	0.4

注：「総数」には、住居の種類不詳及び住居の形態不詳を含む。

表6 手助けや見守りを要する者の世帯の居室数と専用室の有無

(単位：%)

専用室の有無	総数	1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室以上
総数	100.0	1.0	5.7	11.2	15.2	17.2	16.0	31.8
専用室あり	100.0	…	2.9	8.9	13.9	17.6	17.8	37.5
専用室なし	100.0	…	12.3	16.8	19.0	16.6	12.6	19.8
総数	100.0	…	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専用室あり	69.1	…	35.0	55.2	62.9	70.8	76.7	81.5
専用室なし	28.8	…	62.4	43.1	36.0	27.8	22.7	17.9

注：「総数」には、居室数不詳及び専用室の有無不詳を含む。

[介護保険法の要支援又は要介護と認定された者]

II 要介護者等の状況

1 性・年齢階級別の状況

手助けや見守りを要する者のうち、介護保険法の要支援又は要介護と認定された者（以下「要介護者等」という。）を年齢階級別にみると、「80～84歳」「85～89歳」がそれぞれ20%以上と多くなっている。

性別にみると、男性33.8%、女性66.2%と女性が多く、これを年齢階級別にみると、「70～74歳」以上では女性が多く、「90歳以上」では80.3%となっている。（表7）

表7 性・年齢階級別にみた要介護者等の状況

(単位：%)

性	総数	40～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	(再掲) 65歳以上
		100.0	4.4	7.0	12.6	16.6	22.0	22.6	95.6
総数	100.0	4.4	7.0	12.6	16.6	22.0	22.6	14.7	95.6
男	100.0	7.7	10.8	17.6	19.5	19.0	16.7	8.6	92.2
女	100.0	2.7	5.0	10.1	15.2	23.6	25.6	17.8	97.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	33.8	59.5	52.6	47.0	39.7	29.2	25.0	19.7	32.6
女	66.2	40.5	47.4	53.0	60.3	70.8	75.0	80.3	67.4

注：「総数」には、年齢不詳を含む。

2 手助けや見守りが必要となった主な原因

要介護者等の手助けや見守りが必要となった主な原因をみると、「脳血管疾患」が34.1%と最も多くなっている。

性別にみると、男性は「脳血管疾患」が51.6%と特に多く、女性では「痴呆」「骨折・転倒」「高齢による衰弱」も多くなっている。（表8、図1）

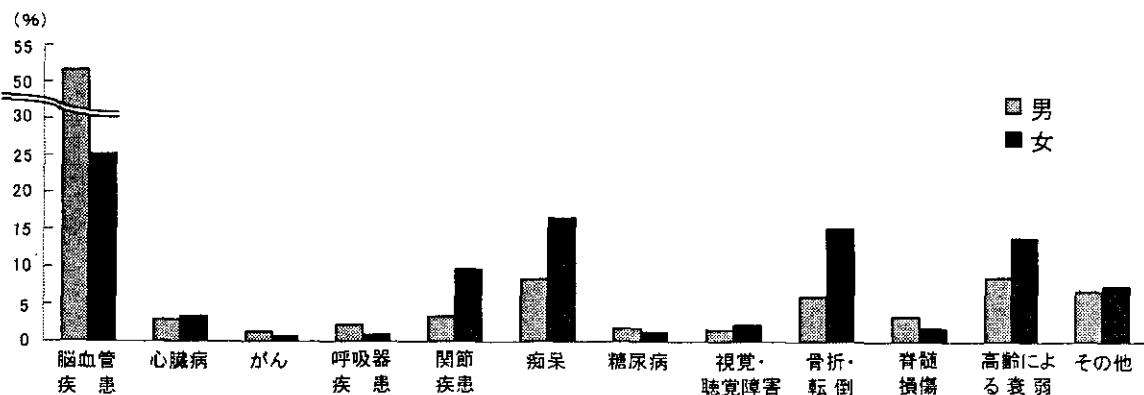
表8 性別にみた手助けや見守りが必要となった主な原因

(単位：%)

性	総数	脳血管 疾患 (脳卒中 など)	心臓病	がん (悪性 新生物)	呼吸器 疾患 (肺気腫 肺炎等)	関節疾患 (リウマチ等)	痴呆	糖尿病	視覚・ 聴覚障害	骨折・ 転倒	脊髄損傷	高齢によ る衰弱	その他	不明
総数	100.0	34.1	3.2	0.8	1.3	7.6	13.8	1.5	2.0	12.2	2.3	12.1	7.3	0.5
男	100.0	51.6	2.9	1.3	2.4	3.4	8.4	1.9	1.5	6.1	3.4	8.7	6.9	0.4
女	100.0	25.2	3.4	0.6	0.8	9.8	16.6	1.4	2.3	15.3	1.8	13.9	7.6	0.6

注：「総数」には、手助けや見守りが必要となった原因不詳を含む。

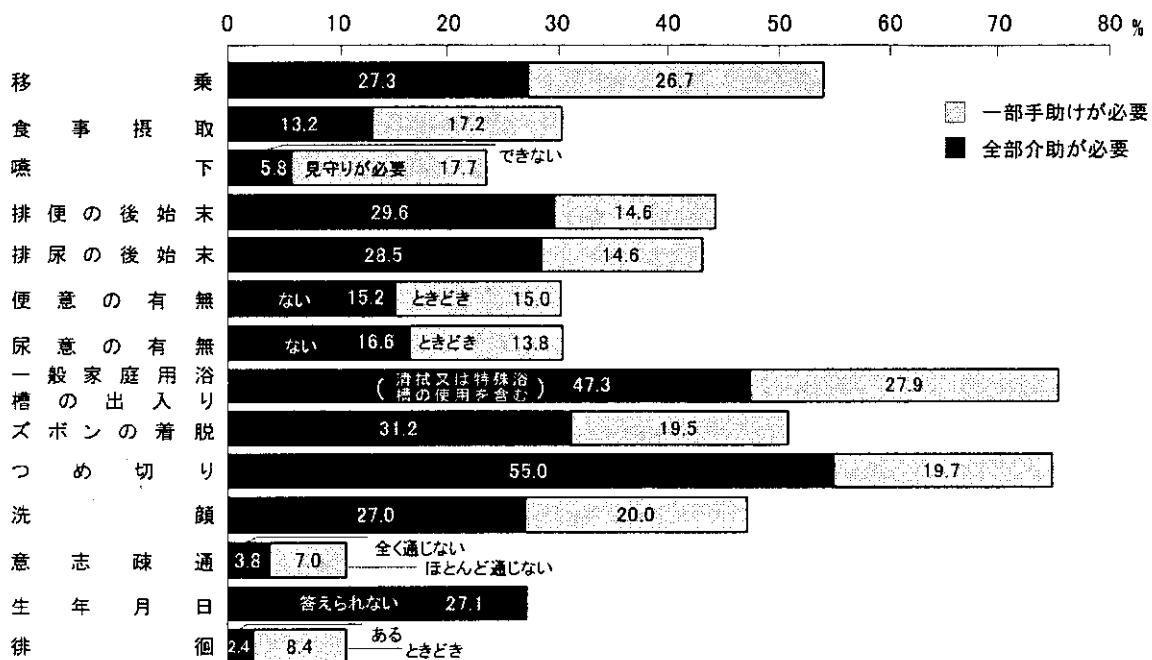
図1 性別にみた手助けや見守りが必要となった主な原因



3 現在の心身の状況

要介護者等の現在の心身の状況をみると、「全部介助が必要」「一部手助けが必要」を合わせた割合は、「一般家庭用浴槽の出入り」「つめ切り」が多く、次いで、ベッドから車いすへ乗り移る等の「移乗」、「ズボンの着脱」が多くなっている。(図2)

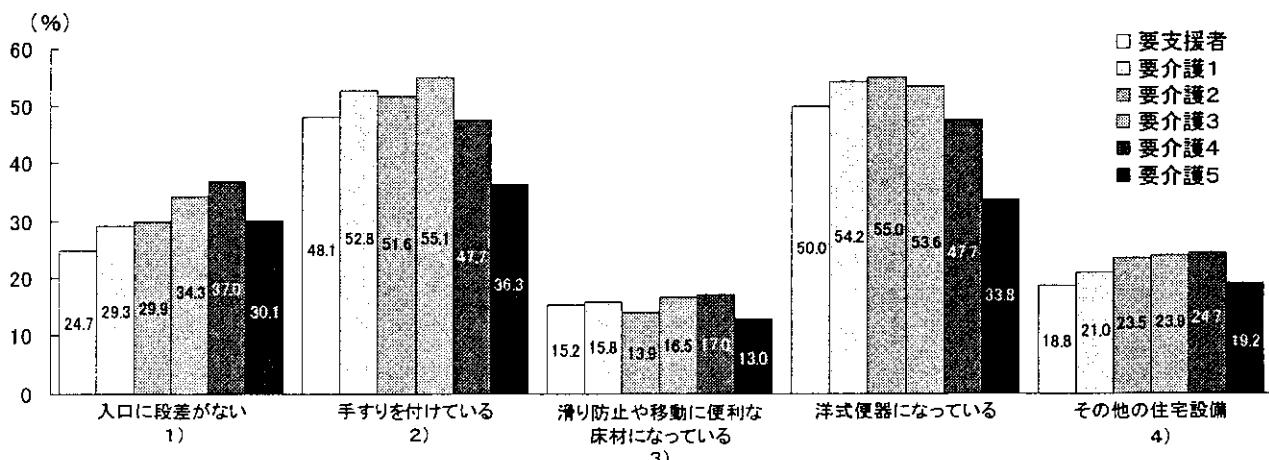
図2 現在の心身の状況



4 住宅設備の状況

要介護等の認定状況別に住宅設備の状況をみると、「入口に段差がない」は要介護の程度が高くなるに従って多くなる傾向にあり、「手すりを付けている」「洋式便器になっている」は要介護の程度にかかわらず多くなっている。(図3)

図3 要介護等の認定状況別にみた住宅設備の状況（重複計上）

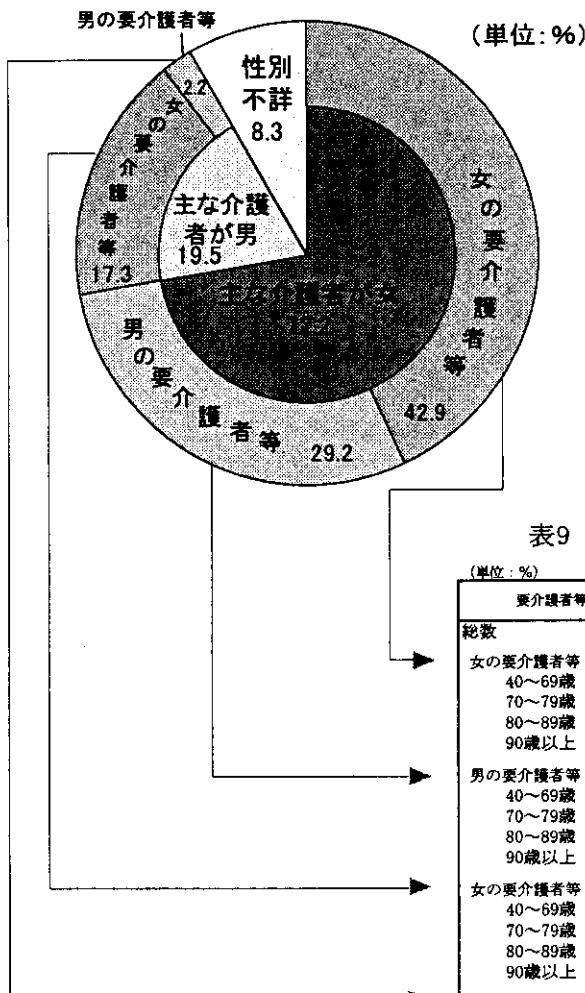


- 注：1) 玄関、居室、トイレ、浴室のうちいずれかの入口の段差がない場合をいう。
- 2) 玄関、トイレ、浴室、階段のうちいずれかに手すりを付けている場合をいう。
- 3) 玄関、居室、浴室のうちいずれかが滑り防止の床材になっている、又は、階段に滑り防止溝等を設けている場合をいう。
- 4) 浴室を広くしている、引戸など利用しやすい扉にしている場合等をいう。

III 主な介護者と要介護者等の状況

1 性・年齢階級別の状況

図4 性別にみた主な介護者と要介護者等の状況



主な介護者を性別にみると、女性72.2%、男性19.5%と女性が多くなっている。主な介護者と要介護者等の組合せを性別にみると、女性が女性を介護している割合は42.9%、女性が男性を介護している割合は29.2%となっている。(図4)

この組合せの状況別に年齢をみると、女性が女性を介護している場合は、「50~59歳」の者が「80~89歳」の者を介護している割合が31.4%と多くなっている。

また、女性が男性を介護している場合及び男性が女性を介護している場合は、「70~79歳」の者が「70~79歳」の者を介護している割合が多くなっている。(表9)

表9 性・年齢階級別にみた主な介護者と要介護者等の状況

要介護者等の性・年齢階級	総数	主な介護者					
		40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上
女の要介護者等 (主な介護者が女)	100.0	3.5	12.3	28.9	23.6	17.1	5.8
40~69歳	100.0	4.6	18.8	44.5	26.7	4.0	0.6
70~79歳	3.0	1.1	0.9	0.3	0.3	0.2	0.2
80~89歳	19.3	1.8	8.6	6.4	1.3	0.5	0.1
90歳以上	55.6	1.3	7.7	31.4	13.8	0.9	0.2
男の要介護者等 ()	22.1	0.4	1.6	6.3	11.2	2.4	0.2
40~69歳	100.0	2.2	8.0	18.3	26.1	35.5	9.5
70~79歳	18.6	0.5	0.9	4.8	10.8	1.1	0.3
80~89歳	37.9	1.5	2.3	2.4	10.8	20.2	0.6
90歳以上	35.2	0.2	4.2	8.7	1.7	13.5	6.6
女の要介護者等 (主な介護者が男)	8.3	-	-	2.4	2.7	0.7	1.9
40~69歳	100.0	3.5	8.1	20.5	23.4	28.4	16.0
70~79歳	18.0	1.5	0.8	1.7	8.9	4.8	0.2
80~89歳	36.1	1.0	3.3	4.4	1.5	18.1	7.5
90歳以上	35.3	0.8	4.1	11.6	8.3	2.5	8.1
男の要介護者等 () *	10.6	0.2	-	2.7	4.6	2.9	0.2
40~69歳	100.0	11.9	23.9	38.8	19.4	6.0	-
70~79歳	28.0	25.6	28.6	28.7	31.1	26.3	29.3
80~89歳	25.3	28.2	28.2	30.9	25.8	26.3	29.3
90歳以上	0.3	0.3	0.3	0.6	0.2	0.4	0.5
父母	0.3	-	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3
その他の親族	27.7	25.3	28.2	30.9	25.8	26.3	29.3
その他	4.0	5.2	3.8	4.4	5.0	3.2	2.0
その他	1.8	4.9	1.3	2.3	0.6	1.4	0.8

注：1 「総数」には、年齢及び性の不詳を含む。

2 *は、調査標本数が過少なため、要介護者等の年齢階級別の表章はしない。

2 主な介護者と要介護者等との続柄

要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、「配偶者」「子」「子の配偶者」がそれぞれ約3割となっており、これらをさらに性別にみると、「配偶者」「子」では女性が男性の約2倍、「子の配偶者」ではほとんどが女性となっている。(表10)

表10 要介護等の認定状況別にみた主な介護者と要介護者等との続柄

(単位：%)	要介護者等からみた続柄 主な介護者の性	総数	要支援者	要介護者	要介護				
					要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
配偶者	29.8	18.8	31.4	24.5	29.6	37.9	37.0	33.5	-
男	9.1	8.2	9.2	9.5	7.3	9.1	11.6	9.0	-
女	20.8	10.6	22.3	15.0	22.3	28.8	25.3	24.5	-
子	28.4	26.4	28.6	30.1	27.2	28.8	27.7	28.5	-
男	9.2	8.7	9.2	10.5	8.9	9.5	8.8	7.0	-
女	19.0	17.1	19.3	19.4	18.1	19.3	18.8	21.4	-
子の配偶者	28.0	25.6	28.6	28.7	31.1	26.3	26.7	29.3	-
男	0.3	0.3	0.3	0.6	0.2	0.4	0.5	-	-
女	27.7	25.3	28.2	28.2	30.9	25.8	26.3	29.3	-
父母	0.3	-	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.3	-
その他の親族	4.0	5.2	3.8	4.4	5.0	3.2	3.3	2.0	-
その他	1.8	4.9	1.3	2.3	0.6	0.6	1.4	0.8	-

注：「総数」には、続柄不詳を含む。

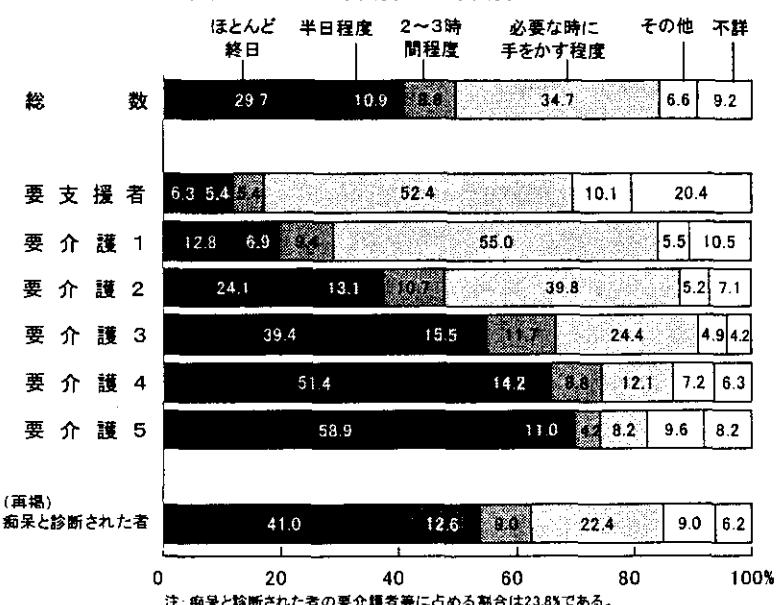
3 主な介護者の介護時間と健康意識

主な介護者が1日に介護に要している時間をみると、「必要なときに手をかす程度」が34.7%と最も多く、次いで、「ほとんど終日」29.7%となっている。

要介護等の認定状況別にみると要支援者、要介護1及び要介護2では「必要なときに手をかす程度」が最も多くなっている。

一方、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている。(図5)

図5 主な介護者の介護時間

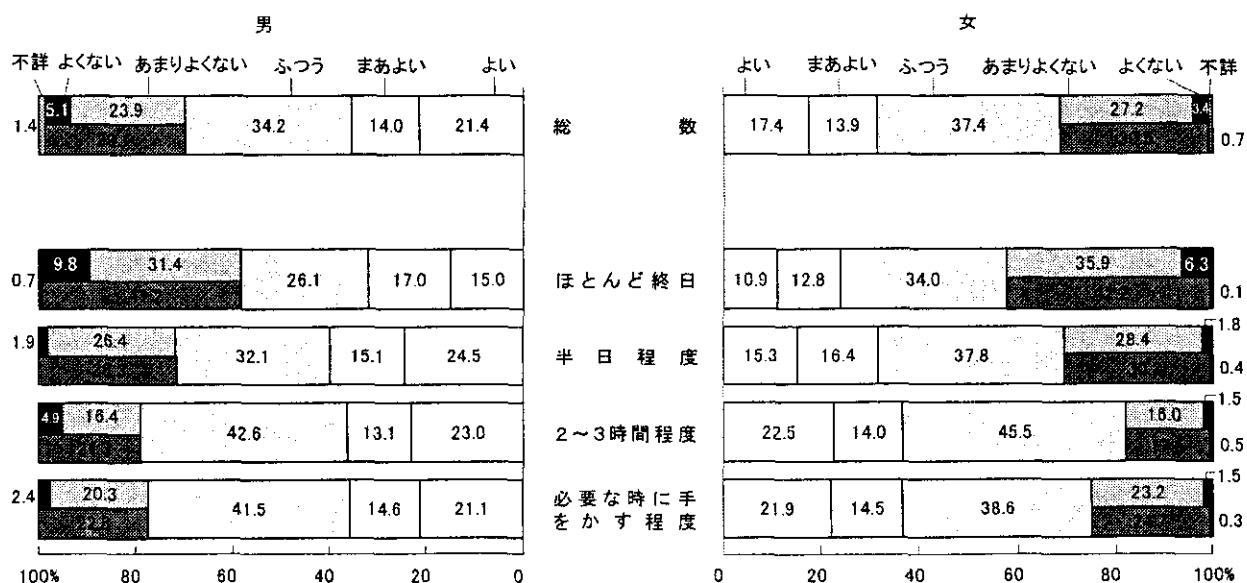


注：痴呆と診断された者の要介護者等に占める割合は23.8%である。

性・介護時間別に主な介護者の健康意識をみると、「ほとんど終日」介護にあたっている男性では、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた割合は41.2%であり、「2~3時間程度」の21.3%に比べると多くなっている。

女性でも「ほとんど終日」では、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた割合は42.2%で、「2~3時間程度」の17.5%と比べるとかなり多くなっている。(図6)

図6 性・介護時間別にみた主な介護者の健康意識



注：「総数」には、介護時間その他、介護時間不詳を含む。

IV 家族・親族等と訪問介護事業者による介護内容

1 要介護等の認定状況別にみた介護内容

要介護者等が家族・親族等や訪問介護事業者（以下「事業者」という。）から受けている16項目の介護内容をみると、「食事の準備・後始末」74.0%、「掃除」72.2%、「買い物」72.1%などが多くなっている。

要介護等の認定状況別にみると、「体位交換・起居」「口腔清潔」「洗顔」等では要介護の程度が高くなるに従って多くなっている。（表11）

表11 要介護等の認定状況別にみた介護内容（重複計上）

(単位: %)

介護内容	総数	要支援者	要介護者	(再掲) 痴呆と診断された者				
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入浴介助	64.2	28.0	69.4	52.4	73.1	79.9	78.6	72.7
洗髪	55.0	17.9	60.4	36.6	58.4	74.4	77.7	73.2
身体の清拭	46.9	9.8	52.1	21.2	47.1	65.7	77.0	76.1
散歩	35.0	16.8	37.5	29.8	39.6	47.2	42.8	30.1
掃除	72.2	58.2	74.2	69.6	74.6	79.0	78.1	71.8
着替え	51.6	12.2	57.4	25.4	51.1	75.8	83.0	78.3
話し相手	71.7	54.3	74.1	65.1	75.7	79.7	81.4	73.5
排せつ介助	44.8	7.6	50.2	18.7	38.8	65.3	79.8	78.3
体位交換・起居	30.1	2.7	34.0	7.0	18.4	39.8	64.2	71.8
食事の準備・後始末(調理を含む)	74.0	50.0	77.4	66.9	77.8	85.0	85.6	78.6
洗顔	38.0	4.9	42.8	11.6	30.4	53.2	73.5	77.2
食事介助	42.4	12.0	46.9	18.3	38.2	55.9	74.0	76.1
口腔清潔	33.4	3.8	37.7	8.8	26.1	45.1	68.4	69.9
買い物	72.1	60.9	73.6	71.7	75.1	78.0	75.1	67.3
洗濯	71.7	46.7	75.2	66.4	75.2	81.8	82.6	75.5
服薬の手助け	48.0	15.8	52.6	27.4	44.7	63.3	75.6	75.8

注：痴呆と診断された者の要介護者等に占める割合は23.8%である。

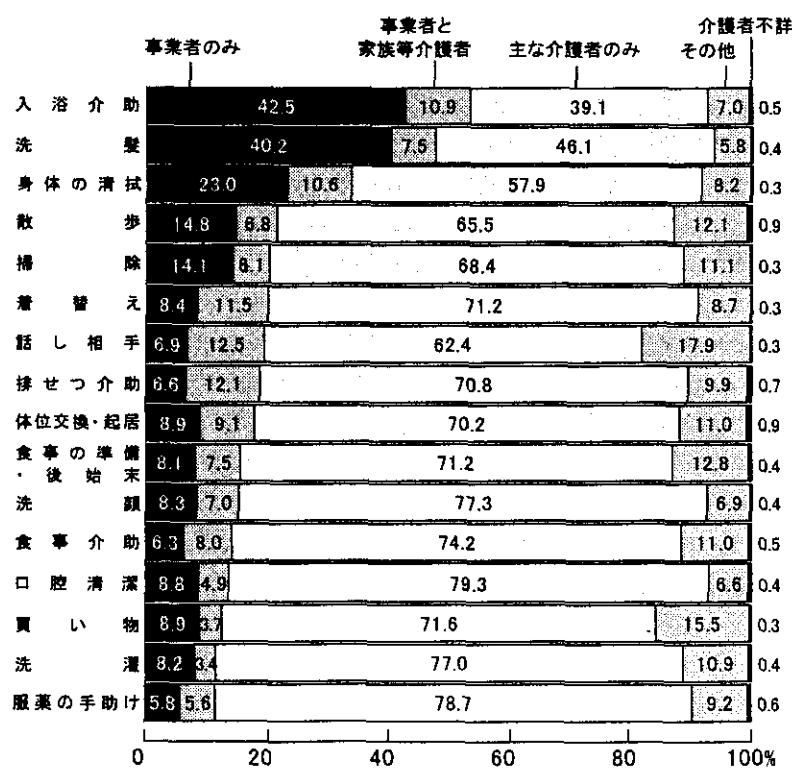
2 介護内容別にみた介護者の組合せ

各介護内容について、介護者の組合せの状況をみると、「事業者のみ」による介護の割合が最も多いのは「入浴介助」の42.5%であり、次いで、「洗髪」40.2%、「身体の清拭」23.0%となっている。

一方、「主な介護者のみ」による介護の割合は、「入浴介助」を除いて他のすべての項目で最も多くなっている。

また、「事業者と家族等（家族・親族）介護者」による介護は、「話し相手」「排せつ介助」「着替え」等が10%を超えている程度となっている。（図7）

図7 介護内容別にみた介護者の組合せの状況



注：「その他」とは、主な介護者とその他の介護者、その他の介護者のみをいう。

「事業者のみ」による介護が多い「入浴介助」「洗髪」「身体の清拭」について要介護等の認定状況別に介護者の組合せをみると、「入浴介助」「洗髪」では、要介護の程度の低い者は「主な介護者のみ」から介護を受けている割合が多く、要介護の程度の高い者は「事業者のみ」から介護を受けている割合が多くなっている。（表12、図8）

表12 要介護等の認定状況・主な介護内容別にみた介護者の組合せ

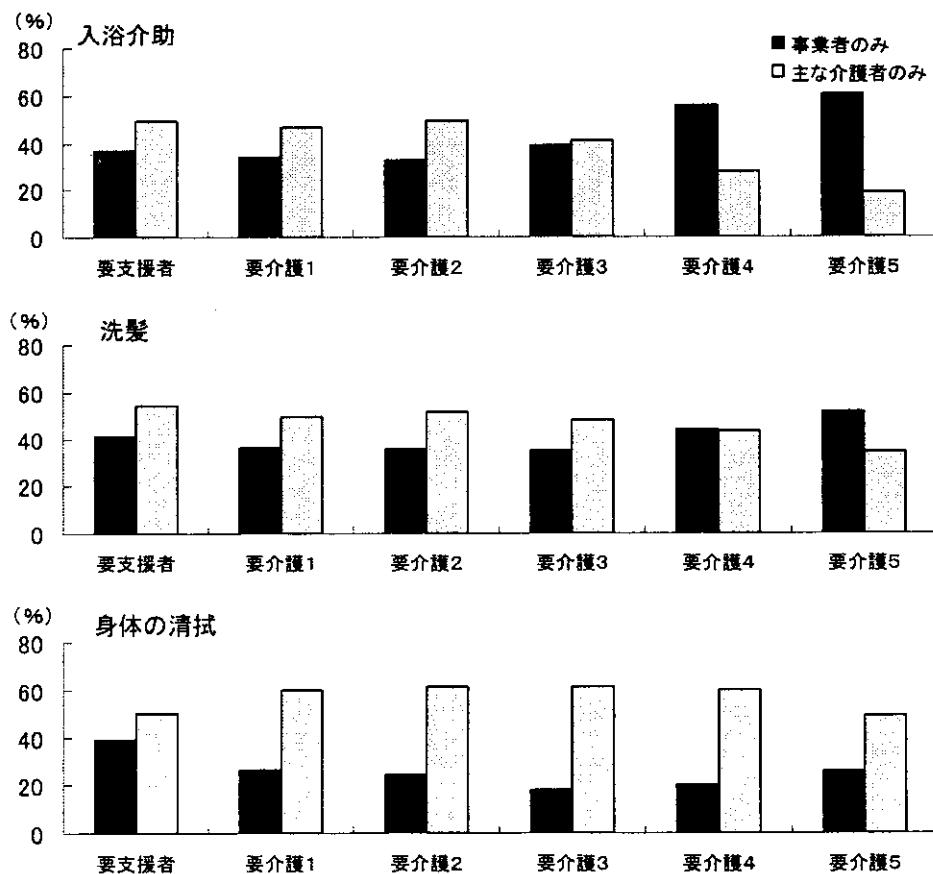
(単位: %)

主な介護内容 介護者の組合せ	総数	要支援者	要介護者	要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5				
				要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
入浴介助	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業者のみ	42.5	36.9	42.6	33.9	33.0	38.7	55.9	60.9
主な介護者のみ	39.1	49.5	38.6	46.5	49.3	40.8	27.8	19.0
その他の介護者の組合せ	17.9	11.7	18.3	18.9	17.5	19.6	16.0	20.2
洗髪	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業者のみ	40.2	40.9	40.1	36.5	35.7	35.0	44.0	51.5
主な介護者のみ	46.1	54.5	45.9	49.2	51.8	48.1	43.4	34.2
その他の介護者の組合せ	13.3	4.5	13.7	13.5	12.2	16.2	12.6	13.8
身体の清拭	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業者のみ	23.0	38.9	22.5	26.6	24.1	18.4	20.2	25.9
主な介護者のみ	57.9	50.0	58.3	59.7	61.5	61.3	59.8	48.5
その他の介護者の組合せ	18.8	11.1	19.0	13.6	14.1	20.0	19.9	25.2

注：「他の介護者の組合せ」とは、事業者と家族等介護者、主な介護者と他の介護者、他の介護者のみをいう。

また、介護者の組合せ不詳は掲載を省略した。

図8 要介護等の認定状況・主な介護内容別にみた介護者の組合せ



V 居宅サービス・福祉用具の利用状況と利用要望

1 世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況

要介護者等の5月中の居宅サービスの利用状況をみると、「通所介護」を利用した者が39.2%で最も多く、次いで「訪問介護」となっている。

世帯構造別にみると、単独世帯では「訪問介護」が63.0%と特に多く、次いで「通所介護」34.5%、「食事宅配・配食サービス」20.7%となっている。

また、三世代世帯では「通所介護」が多くなっている。(表13)

表13 世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況(重複計上)

(単位: %)

居宅サービスの利用状況	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの世帯	三世代世帯	その他 の世帯	(再掲) 高齢者世帯	(再掲) 痴呆と診 断された 者のいる 世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用した	76.4	88.6	75.5	76.4	72.5	76.5	81.3	71.6
訪問介護(ホームヘルプサービス)	24.5	63.0	30.9	30.5	10.2	16.3	41.3	15.8
訪問入浴介護	12.0	8.5	15.9	16.0	10.1	12.0	13.8	9.7
訪問看護	14.4	11.7	19.4	18.7	11.7	13.5	16.7	13.7
訪問リハビリテーション	3.8	2.3	6.3	6.1	2.4	3.4	4.7	2.0
通所介護(デイサービス)	39.2	34.5	31.1	32.7	45.5	43.0	34.1	41.8
通所リハビリテーション(デイケア)	14.0	11.1	14.3	16.2	14.8	14.2	13.7	14.1
短期入所生活介護(ショートステイ)	9.1	3.1	6.5	6.7	11.0	13.0	6.0	13.8
短期入所療養介護(ショートステイ)	2.4	0.3	1.7	1.7	3.1	3.7	1.5	4.2
痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	0.2	-	-	-	0.3	0.3	-	0.7
食事宅配・配食サービス	5.9	20.7	7.7	8.9	1.1	2.5	13.2	3.6
寝具乾燥サービス	0.8	0.5	1.1	1.3	0.5	0.9	1.0	0.7
移送サービス	4.2	4.9	4.3	3.7	3.6	4.3	3.9	4.3
情報提供・相談サービス	1.2	1.3	1.1	0.8	1.1	1.2	1.0	1.0
保健事業による機能訓練	0.9	0.8	1.2	1.5	1.0	0.6	1.0	0.3
保健事業による訪問指導	1.5	2.1	1.4	0.8	1.3	1.3	1.1	1.3
利用しなかった	23.6	11.4	24.5	23.6	27.5	23.5	18.7	28.4

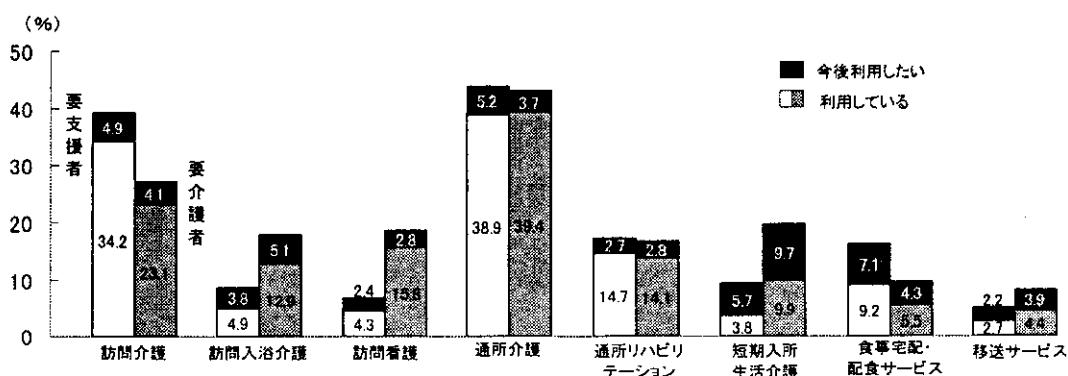
注: 1 「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

2 痴呆と診断された者の要介護者等に占める割合は23.8%である。

2 今後利用したい主な居宅サービス

要介護者等が利用している居宅サービス以外に今後利用したい居宅サービスをみると、要支援者は「食事宅配・配食サービス」「短期入所生活介護」「通所介護」が多く、要介護者は「短期入所生活介護」「訪問入浴介護」「食事宅配・配食サービス」が多くなっている。(図9)

図9 今後利用したい主な居宅サービス(重複計上)



3 要介護等の認定状況別にみた福祉用具の利用状況

要介護者等の福祉用具の利用状況をみると、「車いす」「歩行補助つえ」「特殊寝台」等の利用が多くなっている。

要介護等の認定状況別にみると、「車いす」「特殊寝台」「特殊寝台付属品」「じょくそう予防用具」は要介護の程度が高くなるに従って多くなっている。(表14)

表14 要介護等の認定状況別にみた福祉用具の利用状況（重複計上）

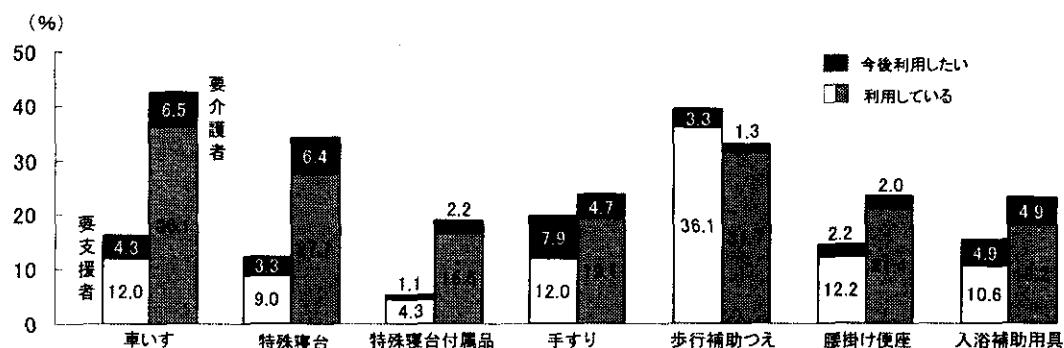
(単位：%)

福祉用具の利用状況	総数	要支援者	要介護者	要介護状況				
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用している	69.0	52.7	71.4	65.9	69.7	72.2	77.0	77.5
車いす	33.0	12.0	36.1	18.0	27.5	45.6	55.6	51.8
車いす付属品	4.8	1.9	5.3	1.4	3.7	6.4	7.4	11.8
特殊寝台	25.2	9.0	27.7	12.8	18.4	29.9	45.1	50.1
特殊寝台付属品	15.0	4.3	16.6	5.1	11.2	17.8	26.7	36.1
じょくそう予防用具	6.4	0.5	7.2	0.8	2.4	4.4	11.6	26.8
体位変換器	0.6	0.3	0.6	-	0.6	0.6	0.9	1.4
手すり	18.2	12.0	19.1	18.4	23.0	21.0	16.0	15.2
スロープ	5.4	2.7	5.8	2.6	4.5	6.4	8.6	10.7
歩行器	6.2	3.5	6.6	7.8	7.4	6.1	6.5	3.4
歩行補助つえ	32.2	36.1	31.7	44.6	39.8	29.4	18.4	10.1
痴呆性老人徘徊感知機器	0.3	0.3	0.3	0.1	0.3	0.6	0.2	0.3
移動用リフト	1.0	0.3	1.1	0.3	0.5	0.4	2.8	2.5
移動用リフトのつり具	0.4	-	0.5	-	0.2	0.4	0.9	1.7
腰掛け便座	20.2	12.2	21.4	17.9	24.4	24.8	24.4	14.9
特殊尿器	2.1	-	2.5	1.2	1.9	2.5	3.7	4.2
入浴補助用具	17.3	10.6	18.2	19.0	21.4	18.2	16.3	13.5
簡易浴槽	0.5	0.5	0.5	0.6	0.2	0.8	0.2	0.8
利用していない	31.0	47.3	28.6	34.1	30.3	27.8	23.0	22.5

4 今後利用したい主な福祉用具

要介護者等の利用している福祉用具以外に今後利用したい福祉用具をみると、要支援者は「手すり」「入浴補助用具」「車いす」が多く、要介護者は「車いす」「特殊寝台」「入浴補助用具」が多くなっている。(図10)

図10 今後利用したい主な福祉用具（重複計上）



用語の説明

1 「手助けや見守りを要する者」とは、次の11項目のいずれかに該当する40歳以上の者（ただし、65歳未満については、介護保険制度の要介護認定申請を行った者）をいう。

- ① 短い距離（数歩から200メートル以内）を歩く時に手助けや見守りが必要な者
- ② ベッドや床から起き上がる時に手助けや見守りが必要な者
- ③ いすに座ったり立ち上がったりする時に手助けや見守りが必要な者
- ④ 衣服を着たり脱いだりする時に手助けや見守りが必要な者
- ⑤ 手や顔を洗う時に手助けや見守りが必要な者
- ⑥ 食事をする時に手助けや見守りが必要な者
- ⑦ 排せつに際し手助けや見守りが必要な者
- ⑧ 入浴をする時に手助けや見守りが必要な者
- ⑨ 意志疎通が困難な者
- ⑩ 生年月日を答えられない者
- ⑪ 徘徊をする者

2 「要介護者」とは、介護保険法の要介護と認定された者（①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。

3 「要支援者」とは、介護保険法の要支援と認定された者（①要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者、②要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれのある状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。

4 「要介護等の認定状況」は、次の分類による。

(1) 要支援（社会的支援を要する状態）

- ・ 居室の掃除などの身の回りの世話の一部に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある
 - ・ 排せつや食事はほとんど自分ひとりでできる
- などの方が含まれる状態をいう。

(2) 要介護1（部分的な介護を要する状態）

- ・ みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とする
 - ・ 歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とすることがある
 - ・ 排せつや食事はほとんど自分ひとりでできる
 - ・ 問題行動や理解の低下がみられることがある
- などの方が含まれる状態をいう。

(3) 要介護2（軽度の介護を要する状態）

- ・ みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話の全般に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とする
 - ・ 歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とする
 - ・ 排せつや食事に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とすることがある
 - ・ 問題行動や理解の低下がみられることがある
- などの方が含まれる状態をいう。

(4) 要介護3（中程度の介護を要する状態）

- ・ みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話が自分ひとりでできない
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作が自分ひとりでできない
 - ・ 歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分ひとりでできないことがある
 - ・ 排せつが自分ひとりでできない
 - ・ いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある
- などの方が含まれる状態をいう。

(5) 要介護4（重度の介護を要する状態）

- ・ みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない
 - ・ 歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分ひとりではできない
 - ・ 排せつがほとんどできない
 - ・ 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある
- などの方が含まれる状態をいう。

(6) 要介護5（最重度の介護を要する状態）

- ・ みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない
 - ・ 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない
 - ・ 歩行や両足での立位保持などの移動の動作がほとんどできない
 - ・ 排せつや食事がほとんどできない
 - ・ 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある
- などの方が含まれる状態をいう。

5 「世帯構造」は、次の分類による。

(1) 単独世帯

世帯員が一人だけの世帯をいう。

(2) 核家族世帯

夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、又はひとり親と未婚の子のみの世帯をいう。

(3) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(4) その他の世帯

上記(1)～(3)以外の世帯をいう。

6 「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

7 「心身の状況」とは、「移乗」「食事摂取」「嚥下」「排便の後始末」「排尿の後始末」「便意の有無」「尿意の有無」「一般家庭用浴槽の出入り」「ズボンの着脱」「つめ切り」「洗顔」「意志疎通」「生年月日」「徘徊」の14項目をいう。

(1) 移乗

「ベッドから車いす（いす）へ」「車いす（いす）からポータブルトイレへ」「畳からポータブルトイレへ」等乗り移ることをいう。

(2) 嚥下

咀嚼（食べ物を噉む）とは異なり、飲み込むという行為をいう。

(3) 意志疎通

意志を伝達できるかどうかをいう。

(4) 生年月日

生年月日又は年齢を答えられるかどうかをいう。

(5) 徘徊

目的もあてもなく歩き回る状態をいう。